

佐々木税務会計事務所 標準書式

SSK-G003

株式贈与契約書

標準版（上場株式等）

Version 1.0

制定：令和 8 年 8 月

監修：佐々木行政書士事務所

一般公開用・編集可能な Word 標準書式

株式贈与契約書

贈与者(以下「甲」という。)及び受贈者(以下「乙」という。)は、次の株式(以下「本件株式」という。)について、次のとおり贈与契約を締結する。

第1条(贈与)

甲は、別紙株式目録記載の株式(以下「本件株式」という。)を乙に無償で贈与し、乙はこれを受諾する。

本件株式の表示

第2条(移管手続)

甲及び乙は、令和 年 月 日までに、証券会社その他の関係機関が定める方法により、本件株式を甲の口座から乙の口座へ移管するために必要な手続を相互に協力して行う。

第3条(権利の帰属)

本件株式に係る株主としての権利は、法令及び関係機関の定める振替手続が完了した時から乙に帰属する。

第4条(配当等)

本件株式に係る配当その他株主としての権利については、法令及び発行会社の定めに従う。

第5条(費用)

本件株式の移管に要する手数料その他の費用は、甲乙協議の上定める。

第6条(表明)

甲は、本件株式について適法な権利を有し、第三者の権利又は処分制限が設定されていないことを表明する。

第7条(協議事項)

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙が誠実に協議して解決する。

[以下余白]

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙各自署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲(贈与者)	住所: 氏名: Ⓔ
乙(受贈者)	住所: 氏名: Ⓔ

別紙株式目録

利用上の注意

本書式は、一般的な上場株式の贈与を対象とした標準書式です。非上場株式、自社株式、譲渡制限株式その他特別な手続を要する株式については使用できません。個別に専門家へご相談ください。

標準的な利用対象

- ・証券会社口座間で移管できる上場株式その他の一般的な株式贈与

個別相談を推奨するケース

- ・非上場株式・自社株・種類株式・新株予約権
- ・譲渡制限株式で会社の承認が必要な事案
- ・株券発行会社で株券の交付が必要な事案
- ・株主間契約、担保権、信託、従業員持株会が関係する事案
- ・事業承継税制又は相続時精算課税を利用する事案
- ・国外株式、外国証券口座、未成年者への贈与

版管理

Version	制定・改訂日	内容	監修
1.0	令和8年8月	初版制定	佐々木行政書士事務所

関連する公的資料

- ・法務局「不動産登記の申請書様式について」(不動産書式)
- ・国税庁「贈与税の申告等」「印紙税額一覧表」
- ・民法、会社法その他の関係法令

実務 MEMO

- ・上場株式は、贈与契約書の作成だけでなく、証券会社所定の口座振替・移管手続を完了してください。
- ・贈与税評価は単純に贈与日の終値だけで決まらない場合があります。国税庁の上場株式評価方法を確認してください。
- ・非上場株式は株価評価、譲渡承認、株主名簿の書換え、経営権への影響があるため、本標準書式をそのまま使用しないでください。